

第2回 熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議 議事録

日 時：令和4年（2022年）7月22日（金）18時00分～20時05分

出席委員：平田 直 会長 根本 祐二 委員
岸井 隆幸 副会長 沼尾 波子 委員
山田 哲 委員 出口 敦 委員
加藤 孝明 委員

方 式：リモート会議

1. 開会

◎黒木総合政策部長

それでは定刻となりましたので、第2回熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます総合政策部の黒木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本有識者会議の財政分野の小西先生におかれましては、先般、総務省の地方財政審議会委員に就任され、本有識者会議委員を辞任されることとなり、新たに東洋大学国際学部の沼尾先生が本有識者会議の委員に就任されました。

沼尾先生におかれましては、本日、ご都合により、会議途中からの参加とのことですので、ご参加いただく際に事務局から別途連絡させていただきます。

2. 会長挨拶

◎黒木総合政策部長

それでは、平田会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

■平田会長

熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議会長を務めさせていただいております、平田です。本日もどうぞ、よろしくお願ひいたします。

さて、昨年6月に開催された第1回有識者会議においては、本庁舎等の耐震安全性について「建築基準法の水準に止まらず、防災拠点施設として機能維持を目指す施設」という観点から議論を進めていくことを確認したとともに、耐震性能分科会の設置を決定したところです。

これを受け、これまでに耐震性能分科会が計5回開催され、山田分科会長を中心に、本庁舎の耐震性能について専門的かつ集中的に審議を進めていただいているところです。

そのような中、本日は、第2回目の有識者会議を開催することとなりまして、今回は、第1回会議を振り返るとともに、今後の議論の進め方等を確認させていただきたいと思っております。

また、先ほど事務局からご案内がありましたとおり、新たに東洋大学国際学部の沼尾教授が本有識者会議の委員に就任されました。本日は、所用により途中からのご参加ということでございますので、後ほど改めてご挨拶いただければと思っております。

最後に、有識者会議委員の皆様におかれましては、本日の議論においても予断を持たず、客観的かつ専門的な立場から、忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

3. 議事

◎黒木総合政策部長

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。以降の進行につきましては、本会議の運営要綱第6条第1項の規定に基づき、平田会長にお願いしたいと思います。平田会長、よろしくお願ひいたします。

■平田会長

それでは、ご指名でございますので平田が今後の議事を進めさせていただきます。

本日は、第1回有識者会議を振り返るとともに、そこで意見を踏まえた上で今後の審議を円滑に進めるため、今後の議論の進め方について事務局で資料を作成していただいています。

この事務局案を基に、本日の審議を行いたいと思いますので、事務局から第1回有識者会議の振り返りと今後の議論の進め方について、ご説明をお願いします。

◎迫本政策企画課長

資料のご説明をさせていただきます。

「第1回有識者会議の振り返りと今後の議論の進め方について」。

2ページ目でございますが、第1回本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議が、令和3年6月2日に開催されたところでございます。その際、本市からの諮問事項といたしまして、記載しております5項目、「防災の観点からの在り方（耐震性の調査に係る検証を含む）」、「財政への影響」、「資産マネジメントの観点からの在り方」、「まちづくりの観点からの在り方」、さらに、「その他必要な事項」について、諮問をさせていただきました。

それを踏まえまして、有識者会議の運営について、さらには、これまでの経緯について、今後の審議に向けての意見交換をしていただいたところでございます。

その際、第1回有識者会議において、確認決定いただいた事項といたしまして、本庁舎の耐震性能について、これまでの経緯や市議会からのご指摘等を踏まえ、専門的・集中的な議論を行うための分科会を設置、さらに、分科会長には山田委員へご就任いただくこととされました。さらに、2点目といたしましては、本庁舎の耐震安全性について、本庁舎の耐震安全性について、建築基準法の水準に止まらず、防災拠点施設としての機能維持を目指す施設であるということを確認いただいたところでございます。

次のページから、有識者会議での意見交換に係る主なご意見を、それぞれの項目に応じてまとめさせていただいたところでございます。

まず、防災の観点からの在り方について、項目といたしまして、「想定すべき主な災害について」でございますが、国の調査結果に基づく現在の地震学の知見によると、熊本市において、今後、2016年の熊本地震よりも大きな地震が発生する可能性があることが分かっている。昨今の気候変動を考えると、今後30年間で浸水する可能性は高いと考えられ、ハザードマップでは中心市街地が全域浸水する想定となっているので、浸水しても大丈夫な都市をつくっていく一環の中で本庁舎等の在り方を考えることが重要。

次に、「求められる機能について」でございますが、被災直後の応急対応での様々な意思決定や、その後の長く続く被災者支援、復旧支援のための意思決定、様々な支援活動の拠点としての機能等、災害を乗り越えるために本庁舎等に求められている機能を、熊本地震の経験も踏まえつつ、丁寧に見ていく必要がある。身体の安全の確保に加え、市民の復旧復興を支えるという観点から、本庁舎等が機能維持に必要な性能を有していることは重要。機能維持については、現在研究が進められている新しい分野ではあるが、可能な範囲で新しい知見を取り入れながら進めたい。

続きまして、「適正な立地・配置の要素について」でございますが、浸水するところに庁舎を立地すべきではないという議論もあるが、仮に立地場所が浸水する場合でも機能が維持できるように対策を行うべき。

さらに、「本庁舎の耐震性能について」でございますが、地震防災の観点からいうと、市役所は地震の際、復旧・復興するためのヘッドクオーターになるところなので、耐震性については万全を期して、確保する必要がある。これまでの経緯を踏まえると、本庁舎等の耐震性能については、専門的、集中的な議論が必要であると考える。専門的に議論を行うため、耐震性能分科会を設置する。

続きまして、財政への影響についてのご意見でございます。「本市の財政状況について」でございますが、今の熊本市の状況は、借金返済額はそれほど大きくないが、借金残高は政令市の中では大きい方である。熊本市は数年前の大きな災害に対する復旧復興の事業を大きく展開しているため、3年間の据置期間後の元本償還が本格化した時に財政への影響が出てくる。

「財政影響を軽減するための方策について」は、災害復旧の事業の借金返済額が増えていく中で、数年後、本庁舎等整備の借金返済も本格化したときに、それ以外の歳出歳入が数年後どうなっているかをある程度予想して、本庁舎等の整備費を計上したときに耐えられるかについて、多方面から検討してみなければならない。事業費を抑制した期間というのを何年間か持てば、財政的なフィジビリティが高まるということは考えられる。

続きまして、資産マネジメントの観点からの在り方でございますが、「コスト縮減について」、従来の発想で、今あるものと同じ規模あるいはそれ以上の規模のものを立派につくるという考え方ではなく、防災性も含めた公共サービスとしての質は維持しつつ、最大限コストを下げることが重要。また、コストは初期工事費だけでなく、改修費、維持管理費、将来更新費など長期的に必要な総コスト（ライフサイクルコスト）で比較すべき。PFI等の手法により民間の知恵を導入することで、コストダウンと質の向上を両立させることもできるのではないか。公共施設として必要な条件は要求水準で設定し、公共性を満たした上で最も効率的な提案を採用することによって、市が自らよりも、はるかに安いコストで実現できるのではないか。現庁舎敷地は立地が非常に良いので、この空間を市が全て利用するのではなく、民間にも利用してもらい収入を得る方法を考えるべき。

次に、「行政機能の維持・向上について」は、これから時代にふさわしいオフィスとは一体何かという観点で、フリーアドレスや共用会議室等のスペース削減方法を考えていくべき。市民が来庁しなくとも用が足りるようにするという発想も必要。

続きまして、まちづくりの観点からの在り方でございますが、「求められる機能について」は、シティホールという概念を、本庁舎等に当てはめてはどうか。改修・建替えに関わらず、かなりの投資をすることになるので、改めてこれから社会に向けてのシティホールの概念を再構築について考え、どのような機能や性能を兼ね備えるべきかを考えるべき。

「適正な立地・配置の要素について」、現庁舎の敷地は、桜町の再開発と相まって、街と城をつなぐ大変重要なポイントとなっているので、本庁舎等がそこに残るにしても残らないにしても、どのようなことをこの場所で展開すべきかを真剣に考えていく必要がある。移転の有無に関わらず、現

庁舎に対して手を入れることとなるので、新しい機能をどのように導入し、どのように周辺へ効果を波及させていくのかという観点も必要。本庁舎等には約2,700人の職員が勤務していることから、かなりの経済波及効果をもたらしていると考えられる。

以上、様々な意見をいただいたところです。それを踏まえまして、有識者会議での主なご意見から整理した審議内容として、それぞれの諮問事項に基づいてまとめさせていただいた一覧がこちらでございます。

それぞれの諮問事項に基づいて、さらに審議内容を具体的に申し上げてまいりたいと思います。

まず、防災の観点からの在り方につきまして、「想定すべき主な災害」に係る審議項目としましては、想定すべき地震・津波災害の規模・特徴（発生源となる断層、震度等）、想定すべき風水害の規模・特徴（想定浸水深、浸水時間等）でございます。

「求められる機能」としましては、災害時における対応（緊急対応及び復旧・復興）を行うために本庁舎等に求められる業務（災害対策本部での指揮・命令、支援物資の調達や支給、家屋の被災度調査等）でございます。災害時における対応（緊急対応及び復旧・復興）を行うために求められる本庁舎等の性能（耐震性能、浸水対策、非常用設備の性能・規模等）でございます。

「適正な立地・配置の要素」につきましては、災害リスクを踏まえた適正な立地。災害時における対応を踏まえた適正な機能配置（指揮・命令部門と被災者支援部門の配置関係等）を想定しているところでございます。

「本庁舎の耐震性能」、2度の耐震性能調査の検証、疑問を呈した専門家からのご意見及びこれに対する熊本市等の考え方の検証、防災拠点施設として求められる耐震性能の目標。

財政への影響についての項目でございますが、「本市の財政状況」につきまして、熊本市財政の中期見通しの前提条件、本庁舎等整備を踏まえた財政の健全性。

「財政影響を軽減するための方策」としまして、本庁舎等整備による将来的な本市の財政への影響を軽減するための方策、民間活力活用等によるコスト縮減を踏まえた財政影響の検証。

資産マネジメントの観点からの在り方につきましては、「コスト縮減」としまして、公民連携も含めた民間活力活用によるコスト縮減手法とその効果。行政手続きのオンライン化、テレワーク等の新しい働き方等、社会や行政の在り方の変化を踏まえた庁舎規模の適正化。

次に、「行政機能の維持・向上」としまして、市民サービスを向上させるための行政手続きの仕組みや窓口の配置等、業務効率性を維持・向上させるための組織構成やオフィスレイアウト等でございます。

最後に、まちづくりの観点からの在り方といたしまして、項目として、「求められる機能」といたしまして、市民協働・交流の観点からの機能の在り方（ワークショップやイベントのためのスペース等）、情報発信機能の在り方（市政情報（観光、文化含む）を発信するスペース等）。

次に、「適正な立地・配置の要素」につきましては、区役所等の本市行政施設全体の立地状況を踏まえた本庁舎等の適正な立地・配置、市民の利便性や都市機能（公共交通機関、周辺商業施設等）への影響を踏まえた適正な立地・配置、まちづくりの観点からみた現庁舎敷地（花畠町別館跡地等含む）のポテンシャルでございます。

説明は以上でございます。

■平田会長

はい、ありがとうございました。

前回の振り返り、ここで皆様に議論していただいたことのまとめ、それから今日の議論の方向性などを非常に簡潔にまとめていただけたと思います。

それでは、委員の皆様からは、今の事務局のまとめについて、ちょっと違うニュアンスだったかということも含めて追加のご発言や修正をした方がいいということがあれば、ご発言をいただきたいと思います。

なお、冒頭に申し上げたとおり、当有識者会議では、本庁舎等の整備の在り方について予断を持たず、建替えの是非を含めて諮問を受けておりますので、それを踏まえた上で、ご意見をいただければと思っております。

恐縮でございますが、進行上、私から委員を指名させていただいて、ご意見をいただきたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、沼尾委員は途中からご参加されますので、ご参加され次第、ご発言をお願いしたいと思います。

それでは、順番は、加藤委員、山田委員、根本委員、岸井委員、出口委員。沼尾委員がいらっしゃったら、そこでご発言いただくということにしたいと思います。最初は、加藤委員からご発言いただきたいと思います。加藤委員、よろしくお願ひします。

■加藤委員

はい。加藤です。よろしくお願ひします。

必要な論点は、今のご説明の中に大半出ていたと思います。防災の立場から、一点だけお話ししさせていただきます。昨今、防災の庁舎移転とか、まちづくりと防災の関係というものについては、割と社会全体が短絡的に捉えている気がします。例えば、危ないところに庁舎がこんなにたくさんあるといった、そういう報道がよく取上げられております。

そこは、かなり慎重に考えた上で、熊本市の庁舎問題を考えていく必要があるというのが、これまでの文脈だったと思います。

ただ一般的の市民の方は、昨今の報道を含めて、そういう情報に接しているので、市役所が前提とする考え方を市民に対して、リアルタイムできちっと周知・広報していくことが大切だと思います。後に変な揉め事がないような状態を作っていく必要があるという点が私の指摘事項となります。以上です。

■平田会長

はい、ありがとうございました。本有識者会議も含めて熊本市は、かなり丁寧にやっているというのは私の印象ですが、より情報発信や議論のプロセスを市民の皆様にご理解いただくことが重要だと思います。

それでは、山田委員にお願いしたいと思います。

■山田委員

山田です。よろしくお願ひします。

私は、耐震性能分科会で本庁舎の耐震性能について審議するという役目をいただきまして、これまでやってきたのですが、具体的な審議内容については、最終的にまとめたところでご報告させていただくことになるのですが、現状、何をしているのかというところを少しご説明させていただきます。

私は、超高層建築の地面より上の構造、特に耐震構造の専門家という立場ですが、そこに地面より下の基礎構造の専門家である東京工業大学の田村修二教授と、構造だけでなく、耐震性能というと壁や天井といった非構造の性能も効いてきますので、そういったところに詳しい東京工業大学の

吉敷祥一教授に加わっていただいて、耐震性能分科会を立ち上げて、これまで5回の審議を行ってきました。この5回の審議では、熊本市で平成29年度と令和2年度の2回にわたって庁舎の耐震性能調査を実施されたのですが、それに対して複数の専門家から多くの疑問が出てきたということで、そもそもこの耐震性能調査の結果が妥当なのかどうかということと、専門家のご意見を踏まえてどのように耐震性能の検証の結果を評価するのかといったことを、現在、慎重に審議しているということになります。

途中で内容を報告しないのは、我々も1回審議した後によく考えて、次回もう一度、それでいいかどうかということを慎重にやっていることもあります。途中で報告すると、後で違いましたと言えないので、最終的な方針が出来たところでまとめてご説明させていただくということでご理解いただければと思います。

現在までの5回の中で、たいぶ進みまして、いろいろ見てきたといったことになるので、これで我々の方で、まず現状の建物が地震に対して建物はどのような性能があるのかといったことを調査結果とあわせて検討しているという状況になります。意見というよりは報告になりました。以上で、私からの発言を終わらせていただきます。

■平田会長

はい、山田委員ありがとうございました。大変専門的な議論が進められている、各方面の専門的な知見を合わせて、議論していただいているということです。引き続き、どうぞよろしくお願ひします。

それでは続きまして、次は、根本委員からのご発言をお願いしたいと思います。根本先生、よろしくお願ひします。

■根本委員

はい、東洋大学の根本です。私は資産マネジメントの観点の担当ということで参加させていただいている。これにつきましては、資料を今回、用意しておりますので、後ほどお時間を頂戴できれば、資料に基づいてご説明したいと思います。

今、この場では、資産マネジメント以外の観点で、取りまとめの中で抜けているとは申しませんけれども、こういう点はどういうふうに考えればいいのかというのが、ちょっとわからないなということがありますので、2点、申し上げたいと思います。

一つはスケジュールです。そもそも今回の検討は、防災性能にやや弱みがあるのではないかというところからスタートしていますので、その課題を抱えているとすれば、課題を早期に解決するということが必要になるわけで、ではいつなのだということを、ある程度時間軸を考えていないといけないのではないか。

それからもう一つ、資産マネジメントの中で、市が税金を使って全部やりますというのは、財政の問題を別にしても、今そのようなやり方をとっているところはほとんどない。やはり民間の力を使って、コストを削減したり、あるいは新しい収入を得たりするということが期待され、実際そういうことが想定されていて、東京都心なんかでは、税金ゼロで庁舎を建て替える例も出てきているということです。

何が言いたいかというと、民間に活躍してもらわないといけないわけですが、民間にとって時間が非常に大事です。5年先の話なのか、15年先の話なのかによって全く違ってくるということですので、どのくらいの時間軸でものを考えているのかというのを、民間にこれから意見を聞いていくのだろうと思いますが、そのときに確実に問われるので、整理をしておいたほうがいいのでは

ないかと思いました。

それからもう一点は、合意形成です。私は、専門家として、複数の案があるものを客観的に対比できるようにすることが役目だと思います。いずれかが優れているとか、いずれかは落とすべきであるということを決めるのではなくて、それを決めるべき人たち、それは行政であったり、議会であったり、あるいは、住民であったりするわけですけれども、その方々が客観的な事実に基づいてしっかりと判断を誤らないようにするということ、そういう材料を提供するのがこの有識者会議の役割だと思います。それはそれで当然、委員の使命として行うわけですが、その結果が正しく住民の意見を反映していくのかどうか、そういうプロセスが予定されるのかどうかということは、一つ大きな論点と思います。

通常ですと、パブリックコメントのようなことが行われますが、パブリックコメントで十分市民の意見が出る、あるいは、新しいアイデアが出てくるということは、なかなか期待出来ないわけで、今回についてはもう少し踏み込んだ、合意形成の仕組みというのを考えていってはどうかというふうに思います。

以上2点が、ちょっと追加的な論点として申し上げたいと思います。以上でございます。

■平田会長

はい、貴重なご意見ありがとうございました。

根本委員には、資料に基づいて、ご説明していただく時間をとっていますので、そのときよろしくお願ひいたします。

それでは、次に岸井委員からご発言をいただきたいと思います。

■岸井委員

岸井です。

私は、都市計画とかまちづくりの分野ということでお招きにあづかったのだと思います。

今日、ご紹介いただいたまちづくりからの観点からの在り方というところの中で、求められる機能と適正な立地・配置の2つに分けて書いてらっしゃいますが、それぞれに少しコメントしたいと思います。

一つは、機能の話ですが、まずはどこに置くにしても、新しい市役所というのはどんな姿になるのかということを、みんなでこういう機会に議論するということはとても大事なことではないかと思います。

そのためにはまず、今の市役所で何が行われているのか、どんなことが、どのスペースで何をやられているのか、議会棟も含めてですが、具体的に分析してみる必要があるのではないか。

もう一つは、これから行政、市役所の役割というものの中に、市民との協働であったり、あるいは民間との協働であったり、様々な意味で連携を図っていくことが求められているのだろうと思います。そういう新しく求められている役割も、どういうふうに、この機会に充実していくのかということについて、熊本らしくやるということを考えたいと思います。

それから、もう一つは視点が違うのですが、今、市役所が稼働しているのは多くの場合、平日でありまして、土日はどうするのか、というのも本当は考えないといけない。平日とそうでないときの役割も何かあるのだろうなと思って見ていました。

それから、もう一つは空間のほうからくる問題ですが、周辺のことについては分析をされているし、これからこのあたりをどういうふうに整理をしていくべきかということについては、これまでも繰り返し議論されていると思います。

その中で、この土地、この場所、これがどんな意味を持つのかということをもう一度みんなで再確認することが必要なではないかと思います。今あるもの以外でも、この土地に対して期待されるべきものというのがあるかもわからない。あるいは、周辺の動きと連携してやることによって、相乗的な効果を生むというようなものがあるかもわからない。少し周りに目配りして、これからこの場所の使い方というのを考えてみるということも必要ではないか。

内部的な機能の話から議論するのと、それからこの場所に対する役割の議論、この2つが恐らくあるのだろうと思って伺っていました。以上です。

■平田会長

はい、ありがとうございました。

次は出口委員からご発言をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

■出口委員

私も、まちづくりの観点から発言をさせていただきたいと思います。

今回の資料では、様々な観点からよく整理をしていただきましたので、整理頂いた内容を基にしてお話をしたいと思います。資料の13ページ目を手元で見ていますが、「求められる機能」と「適正な立地・配置の要素」ということでまとめられております中で、少しつけ加えることを考えていただいた方が良いかと思った点があります。

1つは、この敷地のポテンシャルを広域的な観点からも検証していただく必要があると思っています。熊本市の中心地には、熊本駅を中心とした拠点があり、それからバスターミナルを含むサクライマチが2019年9月にオープンした拠点があり、3つ目の拠点として、熊本市役所がある拠点があります。中心地の都市構造からみて、3つの拠点がありますが、3拠点それぞれ、鉄道駅、バスターミナル、中心市街地としての役割、強みがあり、それぞれの拠点が互いに補う構造となっています。この3つの拠点を含んだ広域的な観点から、この敷地のポテンシャルを捉えていただく必要があるかと思います。そういった少し広域的な観点から、この敷地のポテンシャルを考え、整理することが挙げられます。

2つ目は、この敷地が持つ制約条件です。先ほどの水害の可能性もありますが、熊本城が非常に近いので、建物の高さに対する制約条件の問題があると思います。庁舎を建て替えるときに、民間活力を利用した建替えについては、東京都内でも幾つか事例があります。例えば、豊島区役所や渋谷区役所ですが、いずれも超高層化することで実現しています。要するに高層化することによって、民間の活力を取り込むことが実現しているわけです。タワーマンションなどを併設することによって、民間活力を呼び込むことができています。この熊本市庁舎の敷地の高さ制限などの制約条件が、民間活力を呼び込むことと齟齬をきたす可能性もありますので、制約条件を予め整理し、共有した上で、民間活力の利用の検討をする必要があると思います。

それから、3つ目ですが、市庁舎の建替え、改修する際の事例研究、これはもう既に熊本市の方が進めていただいているかもしれません、まちなかにある市庁舎を建て替え、あるいは改修する際のイメージを市民の方々と共有していく上では、いろいろな事例を収集して整理をしていただき、それを市民の方と共有していただくのがよいかと思います。

まちなかの市庁舎整備で話題になっているのは、例えば、新潟県長岡市のアオーレがあり、西日本だと、山口県防府市などが挙げられると思います。既に熊本市でも、そういった事例のスタディを進めているかもしれません、そういった事例整理の中から、いろいろな可能性の検討、あるいは市民の方々とのイメージの共有に役立つのではないかと思います。

最後に、根本委員がおっしゃっていました、この会議の役割についてですが、いろいろな代替案が、これから検討の俎上に上がってくると思います。もちろん、現地で現庁舎を活用するための改修、あるいは建て替え、あるいは移転などの代替案があると思いますが、それぞれの代替案に対して、どのような評価をしていくのか。その評価の項目、いわゆる通信簿のようなものの項目を整理していくことは、市民、行政、あるいは議会が客観的に代替案を評価していくことに役立つアウトプットを作ることにもつながるものと思います。そういった評価に役立てるような助言をさせていただくのがこの会議の役割かと思っておりますので、代替案を評価する評価項目なり、あるいは評価の観点なりを整理していくことをを目指してもよいのかと思います。以上です。

■平田会長

はい、ありがとうございました。

幅広い観点から、特に有識者会議の役割などについてもご発言いただけたと思います。どうもありがとうございました。

今までのご発言を踏まえて、あるいは事務局のまとめを前提にして、もしまだ言い足りないということがございましたら、有識者の委員の皆さんからご発言いただければいいかなと思っていますが、加藤委員いかがですか。

■加藤委員

はい。1点だけ追加ですけれども、コロナを経験して、在宅勤務を含めてだいぶ働き方も変わっています。

この先、行政側も相当DXが進んでいく中で、市民にとっての市役所の使い方というのも、相当変わってくるような気がします。その辺りの動向もきちんと次の新市庁舎の計画の中に盛り込んでいく必要があるという気がしています。

具体的にどう変わるかというのは、かなり不確実なところもありますが、一定の想定は、恐らくできるのではないかというふうに思っていますので、その項目を検討項目として追加しておいた方がいいかなというふうに思います。

多分コロナで生活スタイルが変わって、それに伴って街の使い方も変わっていくというあたり、きっと出口先生もお詳しいかと思いますので、もし補足のコメントがあれば、よろしくお願ひします。

■平田会長

出口先生、何かご発言ありますか。

■出口委員

熊本市は、市庁舎の今後について、じっくり検討していく姿勢を取られていますが、私は素晴らしいことだと思います。と言いますのは、やはりこの2年間はコロナの影響が非常に大きいので、ポストコロナを見越した、まちなかの再生でありますとか、庁舎のあり方というものをしっかりと見極めて対応していく必要があるからです。そういう意味では、じっくり検討する期間を取られていますので、そうした点を見極めていただきたいと思います。

中々気が利いたことを言えなくて申し訳ないのですが、正直申し上げて、まだ何とも申し上げられない状況だと思います。明らかに、昨今の人の流れなどを見ていても、都市のリアル空間に対する価値への認識はより高まっていると思います。リアル空間の価値に対する市民意識は非常に強く

なっていることは確かに感じておりますが、ポストコロナ社会では、オンライン等を通じた働き方改革がどこまで進んでいくのか、また、デジタル化が進んでいくのか、行政の業務のデジタル化、あるいはデジタルトランスフォーメーションが進んだときに、どこまでオフィス空間というものが削減できるのかということは、今後、慎重に見極めていただく必要があるかと思っています。

■平田会長

どうもありがとうございました。

では、私の意見も言わせていただきます。私は、2016年の熊本地震のときに、国の地震調査研究推進本部の地震調査委員長にちょうどその年の4月になったばかりで、4月14日と16日に大きな地震が発生して、その後、熊本には度々お邪魔させていただきました。地震の直後も行きましたし、それから、その後の国の地震調査の重点観測というのがあって、九州大学の清水先生が主査の委員会がございまして、そこでの議論などにも参加させていただきました。

それで、一般には大きな地震があると、エネルギーが解放されてしまいやすく地震が起きないのではないかというような考え方もあるのですけれども、地震学的には、実は地震が起きるとその周辺にかえって地震が起きやすくなる状態が続くと。その1番いい例が余震と言われているものです。

しかし熊本地震は、4月14日夜9時半ぐらいにマグニチュード6.5の地震があって、28時間後に、7.3の地震がありました。これは、後から考えれば最初の地震が前震で、次が本震ということです。実は2011年3月の東北の巨大地震の余震は今でも続いているということで、一度地震が起きると、少なくともその周辺は地震が起きやすい状態になっています。

日奈久断層の一部と布田川断層の一部が2016年の地震を起こしたのですけれども、まだエネルギーを開放していない部分はたくさんあって、熊本市に近いところで、2016年の揺れよりも強い揺れをもたらすような地震が起きるということは、少なくとも地震学的には、そういう評価を地震調査委員会はしていますので、きちんと耐震性の評価をした上で、地震の研究者としては、一刻も早く、耐震性能をきちんと満たしたような防災拠点ができるということが、非常に重要なことです。

ただ、今日の議論でもございますように、普段の市民生活にとって利便性がある、役に立つ、それから、市の財政にとっても良い考えを、こういう機会を通じて、みんなで考えて議論するということは、これは極めて重要なことだと思います。

単に丈夫で壊れない建物を作ればいいというそういう話ではないです。私は地震の研究者ですから言いますけれども、普通に考えれば台風が来る確率よりはずっと低いです。ずっと低いけれども、生きているうちに、熊本地震と同じかそれ以上の揺れがあることは、私は間違いないと思っていますけれども、それでも一生に1回ぐらいです。ですが、普段の市民生活は、毎日の暮らしですし、それから、気象災害についてはもっと頻度が高いです。先日、久しぶりに熊本を訪れまして、最近の復興状態がどうなっているのか、特に、熊本城は史跡ですので非常にご苦労されて、改修されているということを拝見しました。そこで大変感動したのは、20年計画で熊本城の石垣を全部元どおりにするといって全部番号がついたものを修復されており、天守閣は非常にきれいに修復していました。

実は明治にも、熊本地震というのがあって、そのときに被害を受けて、昭和に耐震工事というか改修をしたのですが、そのときに非常に立派な耐震柱をつくったということをご説明を聞きました。

また、熊本城の中には、制振のダンパーを作っていることもお聞きし、非常に一生懸命やっているということがよくわかりました。これは、国や県や市が協力してやられているのですが、市民の皆さんのがその復興の過程をきちんと見ているということが極めて重要なと思いました。

さらに、熊本城を見たときに学んだことは、加藤清正が熊本城を作った後に、何をやったかというと、白川の流路を変えて治水をやっている。それに感銘を受けました。あと、現庁舎の市役所から熊本城が非常によく見えて、これはやはり、市民にとってものすごい財産になると思いました。これは素人の考えですけれども、そういったことも含めて、今後、市役所のシティホールの役目とは何かということと、それから、市民にとっての利便性やそれから財政を考えたときに何をするかということを議論していただければいいかなと思います。

沼尾先生が入られたようなので、事務局で紹介ください。

◎黒木総合政策部長

はい。わかりました。

新たに委員にご就任いただきました、東洋大学国際学部国際地域学科教授の沼尾波子先生でございます。よろしくお願ひいたします。

本来であれば、大西市長から沼尾委員に委嘱状をお渡しし、お願いすべきところですが、本日はリモートでの開催でございますので、委嘱状を沼尾委員へ事前にご郵送させていただいております。これを持ちまして、交付と紹介とさせていただきます。ご了承ください。

それでは、引き続き、平田会長、進行をお願いいたします。

■平田会長

沼尾先生は、今日からですが、今までの時間で、第1回有識者会議の復習をして、各委員からご意見をいただいているところですが、先生のご専門の立場から、この有識者会議に対して、ご発言をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

■沼尾委員

ただいまご紹介にあずかりました、東洋大学の沼尾と申します。今回、小西先生の後任ということで大変緊張しているところもありますが、微力ながら財政を専門とする立場から精一杯務めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

第1回の議論については、資料その他で拝見させていただきまして、この庁舎整備という非常に大きなトピックになっているということ、何が課題なのかというところも勉強させていただきました。

その上で幾つか気になっていることを申し上げたいと思います。

既にシティホールというお話があつたと思いますが、やっぱり市庁舎というのは単に行政が業務を担う場所ということだけではなくて、当然そのまちのシンボルであることもありますし、そのシティホールに多様な機能を持たせながら、快適なまちの中心部の空間をつくるということですとか、さらにはまちのパブリックネスとかシンボルとか誇りに思えるような、そういう空間にもなりうるものだということもあります。他方で、行政がこれから時代の、コロナ禍ということもあって、デジタル化も進めていく中で、これから業務の在り方というものをどのように見直しながら、行政内部の業務を効率的に担える環境を整えるのか、あるいはその市民参加ということも考えたときに、どのように、例えば話し合いの場をつくったり、合意形成を図るのかというようなところから見た庁舎の機能の在り方というところも含めて、本当にその多様な観点からの、これから熊本市政の在り方、熊本市のまちの在り方ということが問われる、そういう課題だと思いながら、お話を聞かせていただきました。

そういう意味で申しますと、今回、そもそも防災というところが切り口になりつつも、この庁舎

については、防災・財政・資産マネジメント・まちづくりという4つの観点が諮問されていると思いますが、何を最優先に考えていくのかということによって、結論の出方というのも随分変わってくるだろうと、そういう感想を持っております。

当然、防災という観点から、これをどうするかということも大切なですが、他方で、まちづくりという観点から、あるいは資産管理とか運営の在り方、あるいは行政がどのように庁舎を使うかという観点からも、庁舎の在り方を考えていくとすると、それはちょっと時間がかかる話にもなる。その辺りも含めて、どれぐらいのスパンで対応をどのように検討していくのかというところについては、やはり政策の優先順位によって決まると思います。

本来、本庁舎の在り方というものをきちんとと考えるとすれば、職員の方の働き方をどのように考えるのか、あるいは市民の方がこの庁舎に何を求めるのかといったところの意見を丁寧に聞き取りながら、庁舎に求められる機能や役割を一から考えるということが大変重要ではないかとは思います。

その一方で、財政面からこれをどう考えるかというところですけれども、当然その財政支出の規模が大きくなればなるほど、いろいろな意味で財政運営に影響が出てくるということは間違いないと思います。

ただこれは、恐らく前回に小西先生も発言されておられたと思いますが、財政ありきで庁舎を考えるというよりも、一定の方向に対して財政がどのように受け止めるのかという、そういう順番で考えていくことになるのではないかと考えているところです。

そういう意味で言いますと、本庁舎の整備の前提となる、論点整理や方向性、事業費などの条件が一定程度そろった段階で、改めて公債費やインフラ長寿命化といったような財政需要がどのくらいかということを見込んだ上で、財政の影響ということを多角的な観点から検証していくということが大切なのではないかと考えているところです。

現時点では、熊本市の財政状況というのは健全化指標なども含めて、一定の健全な水準の範囲内で推移をしているということですけれども、熊本地震に伴う災害復旧債の償還なども本格化しているという状況の中で、公債費や扶助費の増加というのが、今後市の財政にどういった影響を与えていくのかというところを考えると、若干心配なところもあり、そこに対して、やはり一定の留意をしていく必要あるのではないか、その辺りの検討も必要ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

■平田会長

はい。どうも、ありがとうございました

委員の皆さん、大変貴重なご意見をいろいろとありがとうございました。今の沼尾委員のご発言も含めて、改めてご意見がある方は、ぜひご発言ください。

今まで皆様からいただいたご意見については、今日のご発言を踏まえて事務局で整理いたしまして、それを第3回以降の審議に反映させていきたいというふうに思っております。

今、私がこの場でまとめるのは少し拙速でございますので、きちんと議事録を見て事務局の方でまとめていただけると思いますので、その上で審議を進めていきたいと思いますが、そのような議事の進行でよろしいでしょうか。

■他の委員

[異議なしの意思表明]

■平田会長

はい。特にご異議がないようですので、それでは事務局よろしくお願ひいたします。大変貴重なご意見をいただきしておりますので、うまく整理して第3回以降に反映させてください。

それでは、次の議論をしたいと思いますので、今後の審議に向けて、加藤委員と根本委員にご発表いただいて、その審議、質疑応答もしたいと思います。

それでは、最初に加藤委員からよろしくお願ひいたします。

■加藤委員

私自身は、まちづくりが専門なのですが、社会的には防災の専門家と言われているので、今日は防災の観点から話をていきたいと思います。

防災の観点から、庁舎をどう考えるべきかということよりかは、むしろもう少し広く、まちづくりにおいて浸水リスクをどう考えていくのかというベースの話を今日はしていきたいなと思います。

水害については、ここに書いてあるとおり、2004年ぐらいから現在に至るまで、経験と議論を積み重ねてきており、ごく最近、気候変動への適応ということで、都市計画、まちづくり、それから河川との連携と、さまざまご議論がされていますが、それには一通り参加して、議論させていただいているところです。

今日は、ここに書いてあるとおり、3つの観点からお話をていきたいと思います。

まず1つ目が、都市計画、まちづくりを考えるときに、常に防災というものがベースにあります。このベースにあるということが一体どういうことかということを、改めてお話しするということ。

それから2つ目、洪水ハザードマップが公表されているところですが、あれが静的なものかというとそうではなくて、今後気候変動が進展すると、今のL1と言われているものが、将来は、L0.いくつになるということですので、気候変動というものをどうとらえていくのかということについて、少し復習させていただきたい。

そして3つ目が、都市がどうして自然災害リスクを抱えることになっているか、そのことをよく理解すると、そのリスクを都市づくり、まちづくりの中でどう整理をしていくのかということも見えてくる。その根本的なベースの話をていきたいと思います。

昨今、割と短絡的というと失礼ですが、立地の抑制こそがリスクを低減させる唯一の方法だという雰囲気が見られますが、それは多様なソリューション中の1つだということも、このリスクの状況を見ると、よく理解できるかなと思っております。

私自身は、その立地の抑制を否定するものではないのですが、構造的に考えると、多様なソリューションの1つなのだということです。

そして最後に、浸水に対応するという考え方もあり得るのだという話をていきたいと思います。これは熊本ではなくて、東京の東部域に広がる海拔ゼロメートル地帯で、1つの自治体が全て浸水してしまう、そういうところに非常に大勢の方が住まわれている、そういうところで、気候変動にどう立ち向かっていくかという中で、浸水対応型市街地構想というのが、葛飾区から2019年に出て、それが今着々と前に進んでいる。その話をていきたいと思います。

まちづくり、防災を考えるときの前提として、当面のリスクを許容した上でいかに安全化に道筋を描くのかと、この言葉に尽きるかなと思っています。

よく防災・減災と、防災は災害を防ぎきれるものではないから、これからは減災だという言葉があるのですが、この都市づくり、まちづくりの分野では、昔からの防災まちづくりという言葉が使われています。ここで言う、まちづくりで言う防災というのは、東京は例えば昭和40年代初頭か

ら防災まちづくりを進めてきましたけれども、いまだ首都直下地震が起これば、大火災が発生して相当の数の被害が起こると。つまり、防災を目指しているけれども、実はその昔から減災を目指していると。この当面のリスクの存在をきちんと理解した上で、それを確実に安全にしていく。時間をかけて安全にしていく、こういう考え方方がベースになっていったということです。

そして、2つ目が、まちづくりとの整合性です。総合的に考えて、防災を考えていくということがベースになっているということです。

それで、僕らは「防災もまちづくり」という言葉をよく使うのですが、反対語は「防災だけ」です。実は、防災だけで取り組むと、逆に持続性があまりないことが多いです。なので、防災の推進力と持続性を高めるためには防災だけではなくて、総合的に防災を考えていく。つまり、日常の営みと災害への備えを出来る限り重ねていくことで、結果的に防災が進んでいく。これがこれまでの防災まちづくりの中でやっていくことだと思っております。この、防災まちづくりという考え方を頭に置いていただくといいかなと思います。

過去を振り返ってみると、防災の先には地域の繁栄があるということが重なっていたと言えるかと思います。例えば、東京都は地震火災からの避難場所を昭和40年代から現在に至るまで整備していました。それで、実際に昭和40年代に非常にたくさんの避難所が整備されたのですが、これは防災だけではなくて、実は「防災も」なのです。当時の東京は世界の都市と比べると、著しい公園不足の街でした。それで、どうせ公園を整備するのであれば、避難場所としても使えるように整備していく、つまり、公園不足という日常的な課題を防災と併せて解決していく。

同様に、地震火災を止めるために、道路をつくって、沿道に燃えない建物を集積させていく。それで、消防力が不足したとしても、そこで火災を止められるようにしようという延焼遮断帯が整備されてきたのですが、これはモータリゼーションに対応するためにつくられたものです。

東京に集まる人の受け皿、あるいは、経済成長を支えるものである床、それをどうせつくるのであれば、地震火災が止まるようにつくっていきましょうということだったのです。なので、常に、地域の未来の繁栄と安全が両立する、一緒に実現しようとしてきたのが、実は、これまでの防災であるということです。

つまり、防災を考えることによって、マイナスをゼロに近づけていくというより、さらにプラスも付加していくということです。これが、まちづくりの基本なのかなと思っています。

それで、例えば、最近の例でいうと、これが徳島県にある陸の孤島と言われている漁村集落です。それで、南海トラフ巨大地震が来ると、可住地域は全滅するという状況で、ここは長い地域づくりの歴史があって、僕は日本最先端の過疎集落だと思っています。

ここでは、2015年に自分たちの力だけで、「事前復興アクションプラン」というものを作っています。僕も若干お手伝いしました。その議論の過程で、僕が面白いなと思って聞いていたのは、「南海トラフ巨大地震はさほど怖くない」という言い方を彼らはしているのです。それはなぜかというと、もっと怖いものがあるからです。

つまり、30年で70%の確率で起くる地震・津波よりも、過疎化によって自然消滅することの方が怖い、要するに、津波が来る前に自然消滅してしまったら、全く意味がないということです。このようなところでは、災害への備えと併せて、集落の持続性みたいなものも高めていく。それで、2つの大きな目標を同時に解決するような地域づくりということをここで割り当てている。これも。「防災も」の例であるということです。災害への備えは集落の持続性も高める。

これも同様ですが、観光防災まちづくり、ここは6分で10mの津波が来るところなのですが、観光業でかろうじて成り立っている過疎が進む町です。

通常のように、防波堤をつくって防災を考えましょうというと、観光が駄目になるので反対が起

くるという状況で、それでは、津波のことは聞かなかつたことにしようかというのがベストなソリューションになりがちなのですが、ここでは両立を目指していこうとしています。

ここは戦略的な取り組みを行っている地域ということで、社会に認識されつつあるのですが、要は、この地域の人たちは、災害への備えを観光地の売りの一つにしていくのだ、安心のおもてなしをしていくのだ、こういう発想で観光も防災も両方考えていこうという発想になっています。

そして2つ目の話題です。気候変動への適応の必然性。これはもう皆さんもご存じのとおりなので説明は省いていこうと思います。気候変動は明らかに進んでいて、そうすると、極端な気象現象が増大化する、雨が降るときにはものすごく降るが、降らない時には全然降らない。

これは非常に重要で、この気候変動がどのぐらいのスピードで進むかということなのですが、これは京都大学の中北先生が国交省に出された資料ですけれども、(気温が) 2度上昇するのは20年後かもしれないというデータがあります。僅か20年で2度上昇すると、水害の頻度は2倍になる。今まででは10年に1回ぐらいであると思っていた水害が5年に1回起きるようになるし、100年に1回だと思っていたものが50年に1回になる。それが、わずか20年で。

比較的最近、僕はこの図を見せられたのですけど、今まで悠長に構えすぎていたなど反省しました。このようなスピード感であるかもしれないということです。これは2000年頃の国交省の資料ですが、自然の外力に対してインフラの力が追い付いてきたというのがこれまでの時代です。でも、この先は自然の外力がどんどん右肩上がりになっていく。だから、インフラをどれだけ一生懸命整備したとしても、もしかしたら、追いつかないどころか、差が開くかもしれない。そういう時代に今直面しているということです。これを見越して、どのように都市をつくっていくのかということを考える必要があるということです。

それで、この自然と人間の力の関係が昔に戻るということは、昔はこういうことだったのです。「災害を受け流す地域文化」災害、水害と共生しながら、何とか人間の暮らしを成り立たせてきたということです。もしかしたら、そういう状況に戻っていくのかもしれませんと思います。ただし、単に戻るのではなくて、そこに現代的な知恵や技術を加えて、もっとカッコよく水害を受け流していく、そういう地域文化をつくっていくというのが、これから気候変動時代のまちづくりの在り方かと思っています。そのような文脈で、皆さんご存じのとおり、広域治水という考え方も出てきているということです。

そして3つ目。都市が抱えるリスクの構造ということですが、僕はこういう形で整理すると分かりやすいかなと思っています。都市が抱えるリスクというものの根本要因はハザードの存在である。要するに、水位が高くなってくるというハザードの存在。堤防などで制御は出来るのですが、制御しきれない部分はまちの中に入ってきます。ただ、まちの中に入ってきたても、このA、B、Cの条件がすべて揃わない限りリスクにはならない。それで、このAというのは、浸水するようなところに市街地が存在している。そして、そこに一定以上の集積がある。さらに、そこに水害に弱い建物やまちが存在している。この3点セットで初めてリスクになるということです。よく使われるHazard, Exposure and Vulnerability というのはこのように対応しているということです。

さらに、まちの治水に関しては、物理的な弱さと、ソフト的な強さ、これのバランスで決まっています。物理的に強くても、社会的、ソフト的に弱ければ必ずしも Vulnerability (脆弱性) が低いとは言えないということです。

さらに、この社会的、ソフト的な強さというのは、ソフトとハードによって説明されます。要は、自然災害リスクというのは、このA、B、Cと、Cを構成する4つの要素、これによって決まつくるということです。ですから、コントロールできるようなことはいっぱいあるわけです。ですから、ソリューションは多様だということがこのことから分かるということです。熊本市の今後の都

市計画を考えていくのも、様々な、多様なソリューションがあり得るということです。

昨今言われているように、危ないところには立地すべきではないという考え方、まさに東日本大震災の復興についてはこの考え方で説明ができるということなのですが、その他にもソリューションはこのようにあるということです。

例えば、この某市の立地適正化計画では、都市機能誘導区域や居住誘導区域をつくっているのですが、実は抜いている部分があります。この抜いている部分は、津波避難困難区域です。これが何かと言うと、近場に、浸水しない避難場所が確保できない、要するに、この近辺には逃げ込める高い建物が無い、だから、誘導区域から外しているということです。これはこれで正しい考え方だとは思うのですけれども、例えば、市庁舎を、この避難困難区域の中に立地させたら、ここは避難困難区域ではなくなります。ですので、ここにあえてこのようなところに庁舎をつくっていくという考え方も一方ではあるのかもしれませんということです。それで、この事例については先ほどの構図でいうと、脆弱性をコントロールしていくということになるかなと思います。

さらに、庁舎関係ということでいうと、静岡県の旧清水市であった清水区には沿岸に区役所があります。それで、これが昔の清水市の中心地になります。ここでは2017年に清水市庁舎の移転を検討していまして、津波浸水想定エリアから津波浸水想定エリアに移転するという計画をつくったわけです。この移転元の移転先も都市計画で、未来永劫、清水の地域を支える中心的な核として位置付けられているエリアです。ただし、津波浸水するという状況です。ここで市長は、あえて浸水想定区域に立地させ、災害時の安全を周辺に提供していくのだと言われており、そして、富士山が世界文化遺産に指定されたときにここは一緒に指定されている場所で、かなり多くの観光客もやってくるというところです。ただ、この計画は、コロナや他の諸事情により白紙に戻してまた検討をしているというところです。

このようなところに、この横浜の大桟橋のような施設がつくれるとすれば、津波が来ても、浸水が来ても、ちょっと階段を上がるだけで少なくとも命は守れるという訳です。ですので、未来永劫使おうと思っている市街地については、投資をして、「安全のお裾分け」をたくさんして、きちんと使える土地として考えていくのだという考え方も一方ではあるということです。

最後に、浸水に対応するという考え方をお話ししていきたいと思います。

これは、2004年頃から、市民中心で議論を始めて、途中から民・学・官でやって、やっと2019年、15年間かけてやっと、葛飾区が満を持して公表した計画になります。これは、「三位一体の対策」、「浸水対応型街づくり」、「浸水と親水」という重要な3つのキーワードがあります。

これは東京の地形図なのですが、葛飾区は右上の端に位置しています。

東京は地盤沈下によって地盤が沈下していますので、東部は海面下、海拔ゼロメートル以下になっていて、そこには約250万の人が住んでいますと言われています。非常にいびつな地域ですね。

熊本と同じように、浸水すれば、水は高いところから低いところにしか流れませんので、全域が浸水してしまうということですね。それで、いろいろな検討がされているのですけれども、逃げるだけでは限界があると言われているのが現状となっています。

こういう状況に陥った理由が実は2つあって、1つは地盤沈下したからということ、もう1つはこの地盤沈下を考慮しない市街化。実は、この葛飾区あたりは、戦後の高度経済成長期前半で一気に市街化が進んだんですね。その間、ずっとこの地盤沈下をしているのですが、そのときに、普通に自由にさせて市街化をしましたので、低層高密の市街地がここに形成されたということになります。

たならばを言うつもりもないのですが、もしもここに、当時、この先も地盤沈下が進むであろう、ゆくゆくは海面下になるであろうという予想がもし出来たとするならば、葛飾ニュータウンをつ

くって中高層の街にしていこうという計画を仮にしていたとするならば、今のような深刻な問題には多分ならなかつたに違ひない。要は、市街化の失敗、あるいは都市計画の失敗だったかもしれないということです。

それで、浸水対応型街づくりというのは、その失敗をこの先30年、40年で取戻していこうという考え方とも言えるものになります。

通常、浸水対策っていうのは、「貯める・流す」の治水、それから、「逃げる」の広域避難対策、この二本立てなのですが、もう一つ、「受け流す」という浸水対応型街づくりというのを重ねていこうということです。

この浸水対応型とは何かというと、これは浸水しても大丈夫だということです。大丈夫とは何かというと、仮に浸水したとしても逃げられるし、生き延びができるし、容易に復旧できるというまちを目指していきましょう、そして、それをソフトとハードで実現していこうと。ソフトに関しては、もうかれこれ17、18年やっていますので、相当定着していって、ハードに関しても、いろいろ検討をしているところです。

これは、先ほど市民の理解が大切だと言ったのですが、2017年に朝日新聞がこのような特集をした中で、この地域に住む町会長が、「都心に近く、リスクはリスクとしてきちんと取り組めば東京で1番いい街になる。100年後、200年後のことを考えたい。」こんなことを言っています、危ないところには住むべからずという論調とは相当対極をいっている、非常にカッコいい言葉を80歳の高齢の一般住民の方が言っていて、それぐらいまで意識は高まっているし、この考え方に対する市民の共感を得ているということです。

それで、どうするかというと、向こう30年ぐらいで3段階ぐらい考えていて、まずは命からがらでいいので、命を守れるようにしましょう。それから、取り残されてしまったときにも、最低限きちんと生きられる機能を街の中でつくっていきましょう。さらに、最終的には、安心して住める街にしていきましょう。それを実現していきましょう。

それで、当面は、今あるストックを活用していくわけですが、中期的には、後でご覧いただきますが、浸水対応型拠点建築物、あるいは街区というものを設置します。この浸水対応型拠点建築物・街区というのは、自立型のライフラインを持ち、命からがら逃げて来られる浸水しない、外部に開いた空間、これは「安全のお裾分け」と言っているのですけれども、そういう機能を持っているというものです。

さらに低層住宅に関しては、これがいきなり中高層なるとは到底思えませんので、敷地が狭いほど。向こう30年、50年もきっと低層住宅が続くだろう。ただ、その低層住宅も、被害を受けにくい形状・工法、ライフスタイル、それから復旧しやすい工法で次を建てかえるという考え方をしているということです。

机上で検討すると、実は工夫の余地って今の市街地だと相当あるなと思っています。そして、これが建築の先生と一緒につくったものですが、浸水対応型拠点街区の例でございます。これは、実際の敷地で現行の建築基準法に基づいてつくったものです。

デッキがあつて、周りの人たちが逃げ込めるようになっています。自立型のライフラインを持っていて、浸水したときにはこんな状態になっているということです。こういうものを計画的に街の中に今からつくりこんで、その一つに庁舎がなつてもいいかもしれないということです。

昭和37年、伊勢湾台風の後に、葛飾区で浸水対応型建築物が既につくられています。実は、葛飾区役所なのです。これは一説によると、浸水したときには市長室から船に乗れるという噂があるのですが、一応浸水してもきちんと機能するようにデザインされています。

ところが面白いことに、これの16年後に、この裏側に新館ができるのですが、その新館の入り

口は、(本館と新館が) 3階フロアでつなぐようにレベルを合わせましたので、1階の入り口が何と半地下になってしまって、この16年間で水害に対する意識が相当変わったのだと、逆に言うと、この先、これと逆の転換を進めていけばいいのだという話です。

最後です。この「浸水と親水」という言葉についてなのですが、これを進めていこうとしたときに、やはり、前に進めていく原因が必要です。冒頭にお話ししましたけど、マイナスをゼロに近づけるだけではなくてプラスも生み出していく、このプラスがこの水に親しむということになります。

それで、この写真はすてきな水辺空間に見えるのですが、この写真だけ見れば、都市づくりのすばらしい資源になるのだと思うのですが、実は全くそのような資源として今まで活用されていないのです。この左の写真、これはヨーロッパのすてきな水辺空間ですが、1枚だけ葛飾区が混じっています。要は、プロポーション的には葛飾区のこの水辺空間は、実は、見劣りしていないのです。ただ、都市づくりの資源として使っていこうという発想がないので、かなり貧相な状態になっている。要は、水に親しむという魅力を高めることで、浸水対応化を促進させていこう、都市の魅力が高まれば市街地の更新速度はそれなりに上がってくるし、開発ポテンシャルも上がってくる。その力をを利用して、浸水対応化を図っていく、そういう発想が非常に重要であろうと思っています。

19年に発表されて、それに先立って、これは区域マスタープランのもとになる方針なのですが、そこ(区域マスタープラン)でも、都市づくりの中で浸水対策をしていくべしというのを書いていただいて、それがさらに、東京都と国につながって、通称「高台まちづくり」と言われているものが本格化しているところです。区は区で、公立学校の浸水対応化を検討したり、今年度は住宅の浸水対応化を検討しています。そういう動きです。

それで、仮に、庁舎を浸水対応型の建築物にしたとすると、今度はそれを手本にして、これから民間開発の中で、浸水に対応できる、「安全のお裾分け」ができる、そういった都市づくりを進めていく、非常にいいきっかけになるかもしれないなというふうに思っています。

浸水対応型市街地構想を葛飾区でつくったのですが、多分、いち早くいい形になるのは、どうも江戸川区になるかなと思っています。江戸川区が今、新庁舎の建設を考えていますので、葛飾の海側が江戸川区ですから、条件は全く同じです。洪水が起きたら、全域かなり深くまで浸水します。

そういう中で、この江戸川区は周辺の地区と合わせて再開発をして、この浸水対応型拠点街区というものをを作るべくルールをつくって、今、検討が進められているところです。以上です。

■平田会長

加藤委員ありがとうございました。葛飾区の話や、最後に江戸川区も出てきましたけど、清水庁舎については、浸水するような場所から浸水するような場所に移転するという、かなり大胆なご提案で、そうすると、安全な場所がかえって増えるというのはかなり思い切った提案だと思いますが、これが実際の地方公共団体でそういう議論が進められて、市民を巻き込んだ議論が出来ているというのは、大変すばらしいことかなと思いました。

私もつい先日、熊本市を拝見して、市庁舎があるところから熊本城がよく見えて、そこが市民の中心的な地域になっているということを改めて認識したのですけれども、私は地震の専門家なので、地震のことしかあまり興味がなかったのですが、改めて洪水というか、川が氾濫したときの影響については重要だという認識について、勉強させていただきました。

それで、ハザードの無いところに移転してしまえばいいというのは、非常に素朴な考えですけれども、はっきり言って日本でハザードのないところはありませんので、それは現実的ではありません。都市は全部平地に立地します。平地というのは、もともと海の底にあって、泥や砂が積もって、水が干上がって陸地になってそこに川が流れ込んでいるというところなので、昔は、川は普通に氾

濫するのです。それで、熊本城をつくった後も、一生懸命、川の工事をして、少しでも洪水を少なくするという努力を昔の人からやられていたわけです。これを、現在の科学技術を使って全部防ぎ切れるかというと、そうではないということを、今、我々は強く認識しているところです。どうやってうまく、やり過ごすわけではないですけれども、共存する。浸水と親水という漢字の組み合わせは、なかなかいいネーミングだと思います。自然災害はいっぱいあるけれども、実は、日常生活のほうが重要ですね。ですので、まちづくりということを基本にして、まちづくりをするときに防災もまちづくりの要素にするというのは非常に積極的なご提案だと私は思いました。

それで、今の他の地域の浸水対策なども、ぜひ、熊本市庁舎をつくるときの参考にしていただきたいことを、今後、議論し、審議の対象に含めていただきたいなと思います。

耐震化するということがきっかけではありましたけれども、自然災害は地震だけではありませんので、浸水対策、気象災害に対応することをきちんとすることも重要なことも思いますので、今後も、市庁舎に求められる機能というときには、浸水対策も審議する必要があるかなと思うので、事務局のほうで、他の都市の調査も含めて対策事例を整理していただきたい、審議の参考にしていかがかなと思います。今、加藤委員のご紹介も、大変参考になって、かなり先進的な事例だけを加藤先生はご発表になったと思いますので、もう少し、どこでも出来そうなことも含めて、でも、やっぱり最先端の考え方というのは重要ですので、そういうことも、事務局のほうで少し事例を収集していただきたいなと思いますが、委員の皆さんには、こういう方向で審議を進めてもよろしいでしょうか。

■他の委員

[賛成の意思表示]

■平田委員

はい、ご賛同いただけたようですので、ぜひ事務局で、この方向で審議の参考になるような事例を収集していただきたいなと思います。

日本は、全国どこでも、いろんな災害がございますので、事例収集をすれば幾らでも出てきますけれども、熊本市に近い自然環境、それから社会環境（の事例）もあると思いますので、ぜひ、調査をお願いしたいと思います。

それでは次に、根本委員からもご発表いただきたいと思います。根本委員よろしくお願ひいたします。

■根本委員

それでは、資料を用意してまいりましたので、1回目のときにも概略を説明したのですけれども、少し肉付けをした資料ですので、これに基づいてご説明したいと思います。

資産マネジメントというのは、10年ぐらい前から言われてきたもので、なぜ、そういうことが言われるのかということなのですけれども、これはインフラ老朽化という現象が起きているということです。日本の場合は、高度経済成長期、60年、70年代に整備したインフラ、これは公共施設だけではなくて、道路とか橋とか上水道、下水道も同じなのですけれども、一斉に整備したので、老朽化も一斉に来るということですね。

それで、公共投資の財源でもって、その更新をすることになるわけなのですけれども、その財源というのは、ピーク時に比べると大幅に減っているということです。その減っている程度が、この下のグラフで表れていて、名目GDPに対するウエイトで書いているのですが、高度経済成長期は

10%ぐらいでした。今は5%ぐらいですということで、ざっくり半分になっていますということですね。

それで、これからはもうインフラに投資しなくていいよというのであれば、問題ないのですけれども、老朽化による更新投資というのは当然必要になってきて、それがまさにこれから起きるということです。財源を元に戻そうと思っても、予算的にはこの減った分どこにいっているのかというと、社会保障にいっています。社会保障をやめればもちろんできるのですけれども、それができるとも思えないですし、すべきでもないでしょうということになると、何らか対応をとらないといけないということで、国の政策が、2013、14年に大きく転換をしました。

2014年に、総務省が全国の地方自治体に向かって、公共施設等総合管理計画を策定するように通知を出しました。この中で3つほど大きなポイントがあり、数字できちんと客観的に示し、何もしない場合にどのぐらい予算が足りないのかしつかり把握しなさいということ。それから、当然予算は足りないので、どうすればそれを解決できると考えますかということを計画し、その手段についてはタブー無しでやりなさいということで、統廃合というようなものも非常に痛みを伴うよう見えますけれども、それも例外としないできちんと取り入れなさいということ。さらにそれに数値目標を設定しますということが通知文書の中に書かれており、全国の地方自治体が、これを計画して実行しようということになりました。今年の4月に、計画は出来たけれども実行がどうも危ないのでないかという問題意識で再度指針が提示されています。

そこで、熊本市がどうなっているのかということについてですが、当然例外ではありません。私も、日本全国、100以上の自治体のデータを分析していますけれども、予算が足りているというところは一つもありません。足りなさの程度がいろいろあるわけですけれども、熊本市も、当然将来の更新投資予算が足りない状態になります。

(3ページ目の) 上の方が公共施設の過去の投資実績の棒グラフになっています。横軸の方に、年が記載されて縦軸が公共施設延床面積ですけれども、これで見ますと1980年をピークにしていまして、ちょうどこの頃に本庁舎が出来たということです。それで、ピラミッド型で整備が進んでいまして、その後は、ところどころ高い棒がありますけれども、それ以外は基本的には、大分背が低くなっているということあります。これ全体を全て更新するとした場合の1年平均の量というのが赤の横線になっていまして、大体40,000m²程度です。青の横線が、予算確保可能量とこの業界で呼ばれていますけれども、最近の10年間ぐらいに、実際に確保出来た予算に基づいて整備された延床面積ということで、延床面積と延床面積を比べていますけれども、青の横線の方が小さいですよね。つまり、予算が足りないということあります。

(3ページ目の) 下の方が、橋りょうです。同じように、過去の投資実績の棒グラフにしてみますと、70年代、それから大型橋が1990年代に出来ていますが、最近は低下しているということがわかります。このように、最近はあまり予算をとっていないということが、これから更新予算、投資の予算が必要なのに予算不足が生じる原因になります。

こういった事態に陥らないようにするために、熊本市は、先ほど申し上げた公共施設等総合管理計画を策定していまして、今年の3月に改定をしています。簡単に、どのように書いてあるかというと、公共施設について記述をしてありますが、今後、確保可能な予算というのが、投資的経費と呼ばれおり、年間160億円です。あくまでも市全体で今あるものをそのまま更新しようとするところ256億円かかるということですので、単純計算で、38%不足するということになります。当然、公共施設というのは何らか機能を期待されて整備されています。安全でなければならぬですし、生活の利便性の役に立ってもらわぬといけない。目的はそちらの方にありますので、それを守るためにどのような解釈が必要になるのか、これを記載したのがこの公共施設等総合管理計画になります。

ます。

(4ページ目の) 1番左側の言葉が、市が掲げている基本方針です。中央から右側が、それを受け、私の方で見解を述べさせていただいているものです。

基本方針を見ますと、大雑把に3つの基本方針あり、1つは資産総量の適正化ということで、総延床面積を20%削減するということです。先ほど予算が38%足りないと言いましたけれども、このうちの約半分の面積、規模を減らすということをまず達成しようということが基本方針の1になります。

方針2が施設の長寿命化でございます。総務省のガイドラインでは、建築物に関しては60年使用することとしていまして、途中で大規模改修を1回入れるということが前提になっておりますけれども、70年使用するということで、当然、改修はしますし、若干の追加的な改修も必要になるかもしれません、使用年数60年ではなく、70年にするというのが方針の2です。

それから、方針の3が、施設運営に要する総コストの削減でございます。これは民間活力であるとか、あるいは受益者負担の適正化であるとか、広告収入や賃料収入の確保であるとか、あるいはエネルギー利用の効率化であるとか、様々なアイデアがここに入っています。

中央の列は私の見解になりますけれども、まず、延床面積につきましては、今回政令市の本庁舎ということで、都道府県の業務が一部移転してきているはずだということと、それから、区役所の方に窓口業務が移っているはずだということでプラスマイナスがあります。市民のための市役所というのは通常の言い方ですけれども、一般的なルールでは、政令市の場合はそれを区役所が担うということになるのではないかと思います。本庁舎が何なのかというのは、別の議論があるのかなと思います。それから、一般のオフィス環境としてはフリーアドレス等、スペースの必要性が大幅に減少しているという実状、これは先般来、皆様がおっしゃっていることと同じです。

それで、後ほど効果の試算を説明いたします。その前提として、やはりこれは、全公共施設を平均で2割の床面積を削減するとしている中で、本庁舎だけは別扱いということで、市民が納得するとはとても思えません。自ら進んで減らしていくぐらいやらないと、合意は形成出来ないだろうと思います。計算上は、政令市の本庁舎でしたら仕事が増えていることもありますので、床面積の10%削減するという計算をしてみました。減った床面積は空間にするのではなく、建物としてはそのまま建てておいて、使わない部分を民間に貸すことによって、賃貸収入で計算に折り込むという方法をとっています。

それから、70年使用するということですけれども、これは要素が2つありますて、更新するのか改修するのかということ、それから長寿命化改修をするとして、その費用対効果がどの程度あるのかということになります。これはやはり技術的な調査も含めて、精密にやっていかないと数字はなかなか出ないですけれども、ざっくりと言いますと、まず更新と改修の比較では、当然更新の単価のほうが最初は高いですけれども、改修であっても更新の約6割が必要であると、総務省のガイドラインの中で積算に入れるようなものになっています。さらに言うと、改修するのはもちろん良いことですけれども、次の更新期が早く到来しまして、早めに更新すれば次の更新期は少し先になるということですから、目の前のコストではなくてライフサイクルコストで考えると、実は超長期的には、両者に差がないというのが、このライフサイクルコストでの考え方であります。ちなみに工事費については、次の更新の手前まで、71年目に更新するとして、70年までにどれくらいLCCがあるかというと、(工事費100+維持管理費1/年とした場合) 230あります。したがって、その最初の100のところだけ見て議論をするのではなくて、230あるいは次の70年間を足すとこの倍になると、そのぐらいの超長期的でものを考えていかないと、目先の負担だけで考えてしまうことになりかねない。

それから、長寿命化改修の費用対効果というものがありまして、実はコストが高いわりに延命効果がないということがよくあります。これは、建築の先生のほうが詳しいことなので、本件の場合にどうなのかはもちろん検証しないといけませんけれども、常に長寿命化すればLCCが下がるというものではないということですので、現時点では、織り込まないという判断をしております。

それから、民間活力の積極的な活用ということで、PFIを導入するという前提で考えました。内閣府の方で、PFIを導入したときの設計建設費が、約1割削減されるということがデータとして出ております。これは性能発注をするとか、包括発注をして長期契約をするということで、民間の知恵で、できるだけコストを下げるということになります。建設工事費はPFI効果で1割減しています。それから、スペース余剰分が1割生じていますので、そこは民間に貸すということで、こういうものをPublic Real Estate（PRE）と言いますが、その効果を見込んでおります。

それから民間活力の積極的な活用以外については、もちろん重要でありまして、ありとあらゆる方法を取り入れないといけないけれども、現時点では具体的なイメージが出来ませんので、概算には入れておりません。むしろ具体的な計画を今後想定していくとすると、早めに民間企業から意見を聞く、いわゆるサウンディングを行うということが有効ではないかと思います。

それで、最後に試算結果について、これは総務省のガイドラインに即して標準的な単価等を入れてあるだけですので、実際にはしっかりと計算をしないといけないけれども、大体の方向感を把握していただきたいので数字を出しました。

(5ページ目の)右側の参考値のところに試算内訳がありまして、これを掛けたり足したりすると、(5ページ目の)左側が試算結果になります。本庁舎の工事費、約47,000m²で、400千円/m²単価で少し安いですけれども、これで189億円。PFIの効果で1割軽減ですので19億円(減)。それから、PREの効果、これは余剰スペースを貸すということですけれども、余剰スペースが4,700m²創出されます。これを、民間のオフィスや商業施設に貸していきますが、全部は貸せないので、共用部分を除いた70%分を貸す、それは賃料をとります。参考2(5ページ目の右下)のところに、市内の中心部の空き室の単価が出ております。大まかに言って、月坪1万円、これはかなり安いと思います。本来、もっと高いですけれども、最低でも月坪1万円、3,333円/m²を想定いたしました。これを、20年間賃貸するとしますと、PRE効果が26億円という数字になります。これを本体工事費から引きますと、24%減額できるということですので、今、様々な知恵を入れると、このくらいの削減効果は期待できるということになります。

最後に提言ですけれども、4点あります。

1番目は、全体性ということで、本庁舎単体ではなくて、ほかの公共施設、土木インフラを含めて全体で考え、本庁舎だけが別扱いというのは通用しないと思います。それから2番目が長期性で、短期中期ではなくて、長期ライフサイクルコストで考えるということです。3番目が客観性でございまして、定性的なことではなくて、数字に基づいて、必ずしも金額ではないですけれども、客観的に考える必要があると思います。今回の前提、計算方法は、あくまでも暫定でございますので、より本格的な計算ができるような材料を熊本市の方でご用意いただければと思います。4番目がPPPでございます。市だけで考えるのではなくて、民間、それから住民との協働で考え、そのためには早い段階からサウンディングして、いろんな知恵を出してもらうということをしてみてはどうかという提言でございます。以上でございます。

■平田会長

根本委員、ありがとうございました。

今の根本委員のご発表について、委員の皆様からご質問やご意見ございましたら、ミュートを解除

してご発言ください。

これもかなり専門的なご提言だったかと思いますけれども、重要な指摘がたくさんございました。特に、コスト削減策の1つとして、民間の活力を使うということが有効であるというご発言ございまして、そのためには民間事業者から意見を聴取するというようなことも、必要であると私は理解しました。サウンディングというのは意見聴取のことですよね。私はこういう財政についての専門家ではございませんので他の委員の皆さんからご質問や、ご意見があれば是非ご発言いただきたいと思います。沼尾委員いかがですか。

■沼尾委員

根本委員、ありがとうございました。私も基本的にこういった形で Public Private Partnership (PPP) の可能性を模索するというのは、サウンディング調査という意味でも、さらに住民の方々の意見を聞くということも含めて大変大切なことと思っています。むしろ少し気になっているのが、最後の試算結果のところで、庁舎の一部を賃貸に出すというところで、参考として熊本市内の中心部の空き室の状況というのが書かれていて、ある意味、庁舎が大家になるという場合に、中心部の民業を圧迫するのではないかというような議論は必ずセットで出てくる話だと思いますけれども、こういった空室の状況との関係も含めてどのようになるのかというあたりのところも、考えてみる必要があると思います。逆に言えば、一部を賃貸で貸すということも含めて、サウンディング調査をするときに、やはり最初に、どういう可能性があるのかというレベルでの調査の話と、シティホールというものに対して、どのようなものを目指すのかというビジョンが明確になった上で、そのビジョンを実現するためにどのように民間の力を借りるのかという話で、2段階あるのではないかなと思っておりまして、その辺りのサウンディング調査の方法について根本先生のご知見をお聞かせいただけないかと思います。以上でございます。

■平田会長

根本委員、よろしくお願ひします。

■根本委員

はい、ありがとうございました。まず、民間賃貸スペースの提供によって民間の不動産、業界への圧迫になるのではないかというのは、一般論としてはそのとおりです。ですが、空室がない状態だと、これはかえってよくなくて、適度な空室がある状態が望ましいです。市内は、現状、空室率が高いわけではないということと、それから熊本市内ではないですけれども、今度巨大な半導体工場が立地することが、やはり、市庁舎ではなくて、熊本に対する投資魅力というのが、民間がかなり活性化してくるであろうと思います。そういうときに、逆に言うと、一定のまとまったスペースを提供出来ないと、熊本市自体がもう選ばれなくなるということになりかねないので、もちろん十分な需要調査は必要ですけれども、その上で適切な量というのは存在するだろうと思います。今回、具体化の中で考えていくべきことだと思います。

それから、サウンディングについては、国土交通省のサウンディングのガイドラインというものがまた別でありまして、サウンディングする時の条件として、行政側が基本構想を作っていることが必要条件です。というのは、場所はあるけれども何すればいいのか分からぬとか、全く何も決まってない状況で民間の意見を聞いても、民間からは出しそうがないです。ですから、今回であれば、市庁舎という限定があるわけですけれども、どういう市庁舎にしたいのかという漠然とした基本理念というのは、当然熊本市側でしっかり作った上でサウンディングをするということになります。

す。ただし、気を付けないとつけないといけないのは、それが民間から見ると、間違えている可能性がある。民間側から見ると間違いというのは、投資採算とかそういう意味ですけれども、民間側から提案があって、基本方針にも修正が入る場合があるということを受入れるというのがすごく大事だということで、それをもってサウンディングと呼んでいます。以上です。

■平田会長

沼尾委員ありがとうございました。

今の補足の議論も含めて、やはり市としてどういう市庁舎をつくるかということが、基本にあると思っていまして、これは加藤委員の発表にもあったと思います。

先ほど加藤委員のご発表の後に、皆さんの意見を聞くのを忘れてしまったので、少し時間も押していますが、もし加藤委員に対するご質問やご意見があれば、この場でご発言いただきたいですけれども、いかがでしょうか。加藤委員、何か補足することありますか。

■加藤委員

先ほどご説明しましたけれども、素朴な考え方に対して、それが一部の考え方だっていうことをやはり市民に浸透させることが重要で、例えば静岡市の清水区庁舎の最初の計画に対しては、実は市民からもの凄い反対があった。

マスコミもそれに乗っかって、危ないところに移転させるとは何事かと言って、街角アンケート等するわけです。街角アンケートで何を聞いているかというと、浸水想定区域に移転するのは、あなたは賛成ですか反対ですかというわけです。それは私が聞かれたとしても反対ですと答えますと言っていますけれども、やはり、もう少し社会全体で深い理解をしていくことも、とても大切なこと、その経験をして感じました。あと、市民の共感とか理解、そこが非常に重要なと改めて思います。以上です。

■平田会長

はい、ありがとうございました。自然災害に対してもそうでありますし、それから経済性についても同じような観点あると思いますので、こういう有識者会議で幅広い観点から議論することは大変有効かなと思います。

それでは、出口先生どうぞ。

■出口委員

一点、加藤委員に確認です。加藤委員の今日のプレゼンテーションは、主に浸水災害を対象とした話でしたが、津波災害と河川氾濫の2つは全くタイプが異なる災害と私は思っております。加藤委員のプレゼンテーションの中で、前半は四国の事例などで津波災害に対する防災施策が取り上げられ、後半は河川敷に建築家の方と一緒にモデルつくられたりした事例は、津波災害ではなく、河川が氾濫した際の浸水災害ですよね。これらは違うタイプの災害だと思います。熊本市の場合、特に中心地は、津波災害ではないと思いますので、その辺を整理しておいた方が良いかと思いました。

また、河川氾濫などによる浸水災害の場合、シミュレーションはどこまで有効なのかということを教えて頂きたいと思います。熊本市役所の方にお聞きした方がよいのかと思いますが、そういった浸水災害に対してのシミュレーションをされているのでしょうか。もし、されている場合、その結果はどこまで、まちづくりに対して影響、あるいは効果を持たせているのでしょうか。そうした点も含めて浸水災害を考慮していただければと思いました。

■平田会長

はい、ありがとうございました。

加藤委員、今のご発言に対してコメントをお願いします。

■加藤委員

被害を受けたとしても、浸水したとしても大丈夫な状況をつくるっていうことが、何に対しても、津波に対しても洪水に対しても必要なことで、建物によって命を守れることが第一義的には重要なだと思います。その用途が庁舎であれば、浸水したとしても災害対応のために機能するということがとても大切です。その機能することの中身が津波と洪水では異なりますので、この機能するとは何かを主軸において、浸水のときの機能って一体何なのかということを、熊本市に改めて整理していただけるといいかなと思います。

■平田会長

はい、ありがとうございました。

熊本市のホームページを見ると、ハザードマップがきちんと示してあります、それは洪水、津波、高潮、それから土砂災害等あります、動的なシミュレーションかどうかちょっとわからないけれども、基本的な普通の津波シミュレーションや洪水のシミュレーションはやられていると理解しています。

皆さんの予定の時間を過ぎてしましましたので、そろそろまとめたいと思います。根本委員からのご発表の中で、私が特に重要だと思ったのは、やはり、どんなに必要でもお金がないと出来ないというのが重要なことであります、それをどうやって解決するかということで、やはり行政の力だけでは出来ないというところに、民間活力の活用が有効であるということは幾つかご提案がありました。そのときに、サウンディングという言葉を使われましたけれども、民間事業者から意見を聴取するということが有効であり、それについても民間側に丸投げではなくて、きちんと評価条件を決めた上で、あるいは市の方針をきちんと決めた上で、民間の活力を使うということが大事かなと思いました。

そういうことで、事務局の方で、このサウンディングの方法も含めて少しご検討いただいて、実際に、民間の事業者からの意見を聞くということを検討していただきたいと思います。そのときに、沼尾委員からご指摘があったように、あるいは根本委員がはつきり言わされましたけれども、きちんとしたガイドラインがあって、それに基づくことも当然だと思います。同時に、いろんな人の意見を聞くという観点から民間の事業者の意見というのは非常に重要と思いました。事務局の方でそういった方向で検討していただくということで、委員の皆さん、ご異存ありませんでしょうか。

■他の委員

[異議なしの意思表明]

■平田会長

特に異議がないということなので、事務局よろしくお願いいいたします。

それでは、予定の時間を若干過ぎておりますけれども、全体を通じてご発言いただける委員の方がいましたら、是非ご発言ください。

熊本市は非常に慎重にいろんな意見を、客観的にあるいは定量的にも、議論を進めるという姿勢でやっておりますので、この方向で第3回以降も進めなければいいかと思います。

今日は、第1回有識者会議を振り返って、今後の審議の進め方について議論をするということになりました。今後の議論のために、加藤委員、根本委員からそれぞれ、防災と、それから資産マネジメントの観点からご発表をいただいたところでございます。このご発表を踏まえて事務局には、他都市の浸水対策の事例、あるいは民間事業者からの意見の聴取、サウンディングをするということについて、事務局の方で検討をしていただくように依頼をしたいと思います。

それでは、次回以降の会議については、本日の議論を踏まえて審議を進めたいと思います。以上、大変ご協力ありがとうございました。では事務局に進行をお返しします。

◎黒木政策局部長

はい。岸井先生から、先ほど挙手のボタンが出ておりましたけれども、ご発言はございませんでしょうか。

■岸井副会長

簡単に申し上げます。根本委員がおっしゃったとおり、民間の力を使ってお金を貰うことも大事ですが、民間企業の中にはその事業だけで終わりという考え方の方もいらっしゃいます。とても大事なスペースでとても大事なエリアに手を付けるので、できれば良い更新のスパイラルに入っていくようなことができるといいなと感じていました。以上です。ありがとうございました。

■平田会長

ありがとうございます。

4. 閉会

◎黒木政策局部長

それでは平田会長はじめ、委員の皆様、長時間にわたる熱心なご審議誠にありがとうございました。本日の会議資料及び議事録につきましては、ホームページに掲載する予定でございます。

以上をもちまして、第2回熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

以上